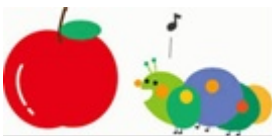
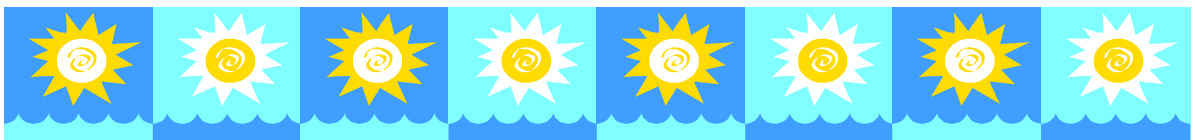
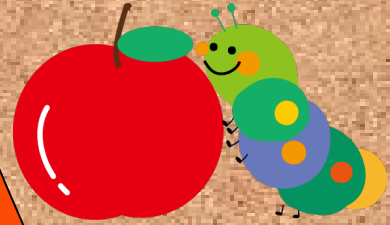


平成 28 年 10 月 1 日から



がはじまります！！



ネウボラってなに？

国が勧めている子育てに関する仕組みです。

「ネウボラ」は、フィンランド語で、助言・アドバイスの場という意味で、フィンランドでは、妊娠から就学前までのすべての家庭を切れ目なくサポートする相談支援の制度があります。

日本でも、妊娠期から子育て期まで、切れ目なく相談ができ、子育てサービスを利用しながら安心して地域で子育てすることを応援するためネウボラを始めるように制度化が勧められています。

千歳市では 10 月 1 日から「ちとせ版ネウボラ」として開始します。

ちとせ版ネウボラの相談場所はどこ？実施日はいつ？

妊婦を対象とした「妊婦ネウボラ」と産婦・子どもとその家族を対象とした「子どもネウボラ」があります。専用の相談室を総合保健センターに 1 階に開設します。市内の各子育て支援センターを定期的に相談担当スタッフが巡回しますので、各センターで相談することもできます。相談日や家庭訪問などの希望があれば随時対応しますのでお気軽にお問合せ願います。



ネウボラの相談場所と開設内容

	妊婦ネウボラ	こどもネウボラ
対 象	妊婦	産婦・こどもとその家族
実施場所	総合保健センター	総合保健センター、市内子育て支援センター(10か所)
実施回数	週休日、祝日をのぞく平日の毎日です	月4回 その他希望があれば随時対応します
内 容	母子健康手帳の交付時に妊婦全員にアンケートを実施し、相談に応じ、妊娠期の支援プランを作成します	健康・育児に関する相談や希望に応じて、身体計測等を実施し発育や発達に関する相談に応じます
相談担当	保健師、助産師、看護師	保健師、助産師、コンシェルジュ等



いままでの相談とどう違うの？

総合保健センターの母子保健コーディネーター(保健師・助産師・看護師)と子育て支援センターなどの職員がチームになり、子育てで困ったことや心配なことなどの相談に対応します。

子育て支援サービスが利用しやすいように、支援プランを作成し、相談先などきめ細かにご説明し利用の手助けをします。

必要な時に支援プランや子育て情報を確認しやすいよう妊娠届出時にネウボラファイルを配布します。



「ちとせ版ネウボラ」についての問合せ先

千歳市保健福祉部母子保健課母子保健係 ☎0123-24-0771